

宇宙ノオンセン県オオイトマスコットキャラクター「宇宙人U」
着ぐるみの貸し出しに関するQ&A

令和4年3月31日
企画振興部広報広聴課

【着ぐるみを借りたい場合】

Q 1 宇宙人Uの着ぐるみを借りたいのですが。

A 1 大分県企画振興部広報広聴課にお問い合わせください。希望日の着ぐるみの空き状況を確認します。空きがある場合は、申請書に記入のうえ提出してください。

【問い合わせ先】 広報広聴課 広聴班

TEL : 097-506-2098

e-mail : a10400@pref.oita.lg.jp

Q 2 着ぐるみは自分で取りに行くのですか。

A 2 広報広聴課（県庁舎本館3階）まで取りに来ていただきます。返却の場合も同様です。

【宇宙人Uのサイズ】

高さ：約90cm×幅：約90cm 重量：約5kg

Q 3 営利を目的としないパーティーに使用したいのですが、可能ですか。

A 3 パーティーや結婚式など個人的な利用も可能です。ただし、結婚式を除いた飲酒の場など、宇宙人Uの品位が保たれない場面での利用はできません。また、個人的な使用でも指定された使用方法を守っていただきます。

Q 4 宇宙人Uの着ぐるみを制作して使用したいのですが可能ですか。

A 4 宇宙人Uの着ぐるみを制作することは、県の着ぐるみと混同されるため認めません。

ただし、県に準じる貸出要綱で市町村が新たに制作し活用することは可能です。

Q 5 宇宙人Uに話をさせることはできますか。

A 5 宇宙人Uのイメージを大切にするために、着ぐるみを着た人は発声できません。

Q 6 営利目的の使用をしてはならないとありますが、特産物の販売促進のイベントにも活動できませんか。

A 6 単に営利を目的とする場合には貸し出すことができませんが、県産品のPR、福祉活動、教育的価値の高い文化・スポーツ等の目的が別にある場合には貸し出すことができます。

Q 7 使用中に着ぐるみを壊したり、汚したりした場合は弁償する必要がありますか。

A 7 弁償していただくこととなりますので、扱いには十分気をつけてください。
また、着ぐるみの中は高温になりますので、使用後は日干しやドライヤーで乾かす等次の使用者への配慮をお願いします。

Q 8 申請書の「使用状況公表の可否」を「可」にするとどうなりますか。

A 8 イベントの写真、動画等のデータ提供をお願いする場合がございます。提供して頂いたデータは、県の広報活動に利用させていただきます。